

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月19日

【会社名】 GMO TECH株式会社

【英訳名】 GMO TECH, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 明人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 染谷 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5489-6370 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 染谷 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金52円 総額57,200,000円

ロ 効力発生日

平成27年3月19日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業展開に備えるため、当社定款第3条における事業の目的事項を追加するものであります。

(2) 迅速かつ機動的な配当政策の立案並びに実行を図り、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とすべく、当社定款第48条の変更を行うものであります。

(3) 株主様に対する経営成果の利益還元となる配当は、極力タイムリーに実現できるよう、将来の四半期配当実施を見越し、当社定款第49条の変更を行うものであります。

(4) その他、項数の変更、表現方法および字句の修正等を行い、定款の整備を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、熊谷正寿、鈴木明人、松本鉦大、森輝幸、染谷康弘及び瓜生健太郎を選任するものであります。森輝幸及び瓜生健太郎は、社外取締役であります。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額は、年額80,000千円（うち社外取締役分は年額4,000千円）以内とするものであります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするものであります。

第5号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額は、年額20,000千円（うち社外監査役分は年額7,000千円）以内とするものであります。

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役および監査役並びに従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権（上限1,170個）の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。取締役報酬及び監査役報酬とは別枠にて、取締役に對し報酬枠として年額40,000千円以内、監査役に対して報酬枠として年額10,000千円以内において新株予約権を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,534	3	0	(注) 1	可決 99.64
第2号議案 定款一部変更の件	8,522	15	0	(注) 2	可決 99.50
第3号議案 取締役6名選任の件					
熊谷 正寿	8,535	2	0	(注) 3	可決 99.65
鈴木 明人	8,535	2	0		可決 99.65
松本 鉦大	8,533	4	0		可決 99.63
森 輝幸	8,533	4	0		可決 99.63

染谷 康弘	8,533	4	0		可決 99.63
瓜生 健太郎	8,533	4	0		可決 99.63
第4号議案 取締役報酬額改定の 件	8,516	21	0	(注)3	可決 99.43
第5号議案 監査役報酬額改定の 件	8,517	20	0	(注)3	可決 99.44
第6号議案 ストックオプション として新株予約権を 発行する件	8,528	9	0	(注)2	可決 99.57

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。